

行動計画

従業員が仕事と育児や介護を両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和7年7月1日～令和12年6月30日までの5年間

2. 内容

目標1：育児・介護休業法に基づく諸制度の周知および、子の看護休暇等、介護休暇の取得率を10%上げる。

<対策>

- 令和7年 7月～ 制度に関する資料を作成し会議にて説明し周知する
- 令和8年 4月～ 年度ごとの取得状況をまとめ、取得促進の取組の開始

目標2：令和12年6月までに、年次有給休暇の取得率を上げ保有日数の7割以上の取得を目指す。

<対策>

- 令和7年7月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和8年7月～ 年度ごとの取得状況をまとめ、取得促進の取組の開始

目標3：令和12年6月までに、時間外労働を10%削減を目指す。

<対策>

- 令和7年10月～ 業務効率を上げるために、教育訓練を実施
- 令和8年4月～ 実態をまとめ、人員の配置等を検討し、その結果を検証し削減につなげる。